

**EUインスティテュート関西 2006/2007年度奨学金  
学部学生研究調査旅行助成 募集要項**

1. 趣旨

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の3大学のコンソーシアム「EUインスティテュート関西」(以下「EUIJ関西」という。)は、将来の日本におけるEU研究の発展に寄与しうる人材を育成するため、参加3大学の学部学生によるEU(欧州連合)に関する研究調査旅行を支援する目的で奨学金を与える。

2. 募集分野

EU研究のすべての分野(文科系、理科系を問わない)のEU域内での研究調査旅行。なお、ここで「EU研究」というのは、機構ないし地域としてのEUそのものが研究対象となっている研究という意味であり、単にEU域内で研究調査を実施することのみを意味するものではない。

3. 応募者の資格及び条件

神戸大学、関西学院大学、大阪大学の学部学生で、EUIJ関西修了証書プログラムに登録する者(原則として、留学生を除く)。これから EUIJ 関西修了証書プログラムに登録を希望する学生は、所属大学の EUIJ 関西事務局までご連絡ください。

4. 奨学金の交付期間

本奨学金への申請時(応募時点で実施中のものを含む)から2007年9月20日までに実施される研究調査に対し、審査判定後に該当する奨学金を一括して支給する。

5. 奨学金の金額、奨学生の人数

**1,000 ユーロ**(1ユーロ=145円として、約14.5万円) 9名

奨学金はユーロでの算定となるので、日本円での受取額は為替レートにより変動します。

6. 選考

① 選考方法

応募書類をもとに EUIJ 関西奨学金部会が審査し、同部会の推薦に基づき、EUIJ 運営部が合格者を決定する。

② 選考結果

選考結果については、所属大学のEUIJ関西事務局を通じて、2006年12月に通知を予定している。

7. 提出書類

① 申請書(所定の用紙による)1通

② 研究調査計画書 1通

分量は、日本語の場合、4000字程度、A4の用紙(40字×30行)に横書きとし、ワードプロセッサ等で作成のこと。英語の場合は、A4ダブルスペースで6枚程度とするこ

と。

以下の事項を記述すること。

- ・現在までのEUに関する研究、学習の経歴
- ・EU域内で実施するEUに関する研究調査の目的及び内容  
(大学、研究所、史料館等の研究機関を訪れる場合は正確な機関、部局名を明記し、当該の研究機関を選んだ理由、そこで実施する研究調査の内容を詳細に記述する。大学等で講義を受講する場合は、講義科目の過半数がEU研究に関連するものであり、かつ研究調査計画書に明記されていなければならない。ただし事前に詳細な科目名が分からないときは、担当教授名や研究分野名(例えば「EU競争法」「EUの環境政策」など)を明確にしていれば、帰国後に提出する研究調査報告書で細部の名称等は正確なものに訂正してもよい。)
- ・研究調査終了後のEUに関する研究計画

③合格通知を受け取り次第、すみやかに、①申請書と、②研究計画書の要旨(600words程度、日本語で研究計画書を提出したもののみ)の2点を英語で作成し、EUIJ関西修了証書プログラム登録用紙のコピーとともに提出のこと。

#### 8. 提出書類の提出期限、提出方法等

応募者は、「7 提出書類」の①、②、③の提出書類を、2006年 11月20日(月)までに、所属大学のEUIJ関西事務局に提出する。郵送の場合も、同日必着とする。

所属大学のEUIJ関西事務局(「10 問い合わせ」欄を参照)に提出する。なお、提出された書類は一切返却しないので、あらかじめ自分で保管用のコピーをとっておくこと。

#### 9. 研究調査終了後の提出書類

奨学生となった者は研究調査終了後に下記の書類を提出し、EUIJ関西のリサーチ・コロキウムに出席する義務を負う。

##### ① 研究調査報告書 1通

使用言語は、英語ないしはドイツ語、フランス語とし(日本語は不可)、分量は、A4ダブルスペースで8枚程度とすること。ワードプロセッサなどで作成のこと。研究調査報告書は、原則として**2007年8月31日(金)**までに提出すること。なお、調査旅行からの帰国が8月以降の場合は、**2007年10月5日(金)**を期限とする。いずれの場合も、研究終了後速やかに提出することが望ましい。

以下の事項を記述すること。

- ・研究調査計画書で記述した目的と内容の各項に関する詳細な報告
- ・研究調査計画の達成度の自己評価

##### ② 渡航に使用した航空券の半券と領収書

#### 10. 奨学金支給の停止、打ち切り、返納

奨学生が次のいずれかに該当する場合、奨学金の支給を停止し、または既に支給した奨学金の全部もしくは一部を返納させることがある。

- ① 虚偽の申請等不正な手段によって奨学金の支給を受けたことが判明した場合

- ② 応募資格に該当しなくなった場合
- ③ 退学等によりこの要領に定める奨学生としての資格を失った場合
- ④ 所属大学において懲戒処分等、研究調査の続行が不可能な処分を受けた場合
- ⑤ 研究調査報告書を定められた期限までに提出しなかった場合
- ⑥ 研究調査報告書の内容が杜撰で、研究調査計画書で記述した目的および内容を果たしていないとEUIJ関西が判断した場合。
- ⑦ 奨学金を研究調査以外の目的に使用した場合

11. 問い合わせ先、応募書類提出先(所属大学にある事務局を利用すること)

- ① EUインスティテュート関西 事務局  
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1  
神戸大学六甲台キャンパス フロンティア館6階  
TEL: 078-803-7221 FAX: 078-803-7223  
e-mail: euij@kobe-u.ac.jp
  
- ② EUIJ関西事務局関西学院大学分室  
〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町 1-155  
関西学院大学産業研究所内  
TEL: 0798-54-6127 FAX: 0798-54-6029  
e-mail: euij-kansai@kgo.kwansei.ac.jp
  
- ③ EUIJ関西事務局大阪大学分室  
〒560-0043 豊中市待兼山町 1-31  
大阪大学大学院国際公共政策研究科内  
TEL: 06-6850-5641 FAX: 06-6850-5641  
e-mail: euij@osipp.osaka-u.ac.jp

## 別紙

ヨーロッパの下記研究機関では、EU 関係講座のサマープログラムが行なわれています。応募にあたって参考にしてください。委細は所属大学の EUIJ 関西事務局にご相談ください。

ウィーン大学International Summer Program (<http://www.univie.ac.at/summerschool>)

European University Institute Summer Courses (<http://www.iue.it/AEL/SummerCourses>)

ブリュッセル自由大 Summer School

(<http://www.ulb.ac.be/iee/penal-summer-school2005/index.html>)

ストラスブール国際人権研究所

(<http://www.iidh.org/pages/cours.html>)